



NEW ENERGY AWARD

新エネ大賞

日本の企業が海外に
製品・サービスを提供、
或いは設備等を導入した
事例についても対象と
しています。



令和3年度 「新エネ大賞」 の募集を開始しました

募集期間：令和3年5月10日（月）～7月9日（金）

主催：一般財団法人新エネルギー財団 後援：経済産業省

「新エネ大賞」は、新エネルギー等に係る機器の開発、設備等の導入、普及啓発、分散型エネルギーの活用及び地域に根ざした導入の取組みを広く公募し、厳正な審査の上、表彰をすることを通じて、新エネルギー等の導入の促進を図ることを目的としているものです。「新エネ大賞」では、これまでに261件の優れた案件が表彰され、先導的な事例として新エネルギー等の普及促進に大きな役割を果たしてきました。詳細は当財団ホームページ(<https://www.nef.or.jp>)をご覧ください。

昨年秋の首相による「カーボンニュートラル宣言」にもとづいて、電源については再生可能エネルギーの最大限導入の方針が示されました。そして「第6次エネルギー基本計画」の策定議論や「グリーン成長戦略」の実現に向けた政策が積極的に進められています。このように再生可能エネルギーの導入や利活用の拡大が求められているなか、「新エネ大賞」は益々重要な取組みとなってきました。本年度の募集を開始しますので、皆様の積極的なご応募をお待ち致します。

商品・サービス部門

導入活動部門

分散型新エネルギー先進モデル部門

地域共生部門

募集対象部門：募集対象部門は次の通りとし、概ね3年以内に開発・導入・活動開始されたものとしします。尚、下記①②③の部門においては、日本の企業が海外に製品・サービスを提供、或いは設備等を導入した事例についても対象とします。

- ① 商品・サービス部門（新エネルギー等の製品、周辺機器及び関連サービス商品に係る部門）
- ② 導入活動部門（新エネルギー等の導入活動及び普及啓発活動に係る部門）
- ③ 分散型新エネルギー先進モデル部門
（再生可能エネルギーのFITに依らない発電ビジネスや分散型新エネルギーの先進的取組みに係る部門）
- ④ 地域共生部門（地域に根ざした新エネルギーの導入に係る部門）

表彰内容：厳正なる審査により優秀と認められる応募に対して、下記の賞を授与します。
「経済産業大臣賞」各部門ごとに1件程度、「資源エネルギー庁長官賞」各部門ごとに1件程度、
「新エネルギー財団会長賞」、「審査委員長特別賞」

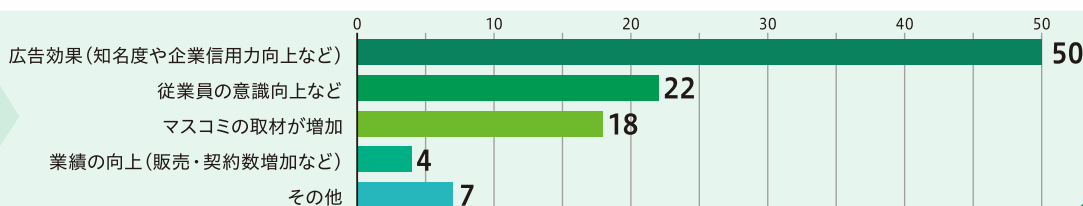
表彰式（予定）：令和4年1月26日（水）



新エネ大賞の受賞効果について

平成28年度から令和元年度の受賞者79企業・団体（43案件）にアンケートを行ったところ、約80%の皆さまが受賞の効果や反響を実感しています。また、「どのような効果や反響がありましたか」という問いに対しては、「**広告効果（知名度や信用力等）が向上した**」が50件、「**従業員の意識が向上した**」などが22件、「**マスコミからの取材が増加した**」が18件となっています。

どのような効果や
反響がありましたか。



受賞者の主な声 ▶ 会社の信用力がアップ！／新規ビジネス拡大に貢献！／問合せが拡大！／視察や取材が増加！／地域住民や従業員の意識がアップ！

詳しくは新エネ大賞ホームページをご参照ください。 https://www.nef.or.jp/award/questionnaire/data_h28.html

令和3年度 「新エネ大賞」応募要領

募集期間：令和3年5月10日(月)～7月9日(金)

《応募部門》

応募対象部門は、「商品・サービス部門」、「導入活動部門」、「分散型新エネルギー先進モデル部門」、「地域共生部門」とし、概ね3年以内に開発・導入・活動開始されたものとします。

《評価項目》

「先進性・独創性・地域との共生」、「販売・利用・活動実績」、「将来性・発展性・波及効果・事業性・持続性」、「受賞後の広報活動」の観点から総合的に評価します。

《応募資格》

各募集対象部門の応募資格は次の通りとします。

なお、一般財団法人省エネルギーセンター主催の「省エネ大賞」及び一般社団法人日本機械工業連合会主催の「優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰」との重複応募はできませんのでご留意下さい。

①商品・サービス部門

新エネルギー等の先進的・独創的な製品、周辺機器及び関連サービス商品(ソフトウェアも含む)を開発した法人で、原則として、市場への導入から6ヶ月程度経過していること。(原則として開発段階の案件は、募集対象外とします。)

②導入活動部門(普及啓発活動を含む)

新エネルギー等の先進的・独創的な導入事例、または、普及啓発活動として、6ヶ月程度の利用実績のある法人、地方公共団体、非営利団体等であること。(原則として開発段階の案件は、募集対象外とします。)

③分散型新エネルギー先進モデル部門

上記①②いずれかの応募資格を満たしており、再生可能エネルギーのFIT制度に依らない発電ビジネス(電力小売サービス、自家消費型導入、コンサルティングサービス等)や、分散型新エネルギーの先進的取組みを広く行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。

④地域共生部門

上記①②いずれかの応募資格を満たしており、新エネルギーを活用し、地域と密着した*地域共生型の発電・熱供給等事業を行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。また、エネルギーの地産地消、地域活性化、レジリエンス向上等に寄与するものであること。

(*地域の市町村が事業として関わっていることや、市町村の計画に位置付けられていることが望ましいが、必須ではない。)

《対象となる新エネルギー等の分野》

■再生可能エネルギー分野

①太陽エネルギー(太陽光発電、太陽熱利用)

②風力発電

③バイオマスエネルギー

(発電：木質バイオマス発電、メタン発酵ガス発電、一般廃棄物発電、化石燃料混焼発電など)

(熱利用：バイオマス発電における排熱利用、チップやペレットなどバイオマス資源を燃料とした熱利用など)

(燃料製造：バイオマス資源とした木質ペレット、バイオエタノールやBDFなどの自動車燃料など)

④水力発電

⑤地熱発電

⑥雪氷熱利用

⑦地中熱利用

⑧温度差熱利用

(地下水、河川水、下水、温泉水などの水源を熱源としたエネルギー)

⑨その他再生可能エネルギー

(空気熱利用、海洋温度差発電、波力発電、潮汐・潮流発電など)

■その他のエネルギー利用分野

①水素・燃料電池分野

(燃料電池：定置用燃料電池、産業用燃料電池など)

(水素分野：水素の製造、輸送、貯蔵、利用分野など)

②クリーンエネルギー自動車・移動体

(燃料電池自動車、電気自動車、その他輸送機関およびドローンなど)

③エネルギーマネジメントシステム

(地域で新エネルギー等を有効活用するエネルギーマネジメントシステム)

④非化石証書

(再生可能エネルギーで得られた電気や熱を、非化石証書の仕組みを用いて利用する取組み)

⑤その他(未利用エネルギー等)

《表彰》

厳正なる審査により、優秀と認められる応募案件に対して次の賞を授与します。

☆経済産業大臣賞

☆資源エネルギー庁長官賞

☆新エネルギー財団会長賞

☆審査委員長特別賞

各部門ごとに1件程度

(審査委員会で高い評価を受けた場合)

審査結果について、受賞者への内示は令和3年12月下旬を予定します。また、選外となった応募者にも、その旨を通知します。表彰式とプレス発表は、令和4年1月26日を予定しております。表彰式後に当財団のホームページに受賞内容を掲載します。なお、表彰式の開催地は東京となります。出席に際しての交通費は自己負担とさせていただきますので予めご了承ください。なお、コロナウイルス感染症対策の関係で、審査の方法等に変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。

《広報など》

受賞案件については、当財団のホームページなどに掲載し、広く広報を行ないます。受賞者には受賞後の広報活動の報告や、展示会等への出展などへのご協力をお願いします。また、受賞者の要請に応じて、「新エネ大賞エンブレム」(有償とします)が活用できるものとします。

《応募方法》

応募部門毎の申請様式を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、下記申請書提出先まで提出下さい。
<https://www.nef.or.jp/award/index.html>

《応募申請書提出先、お問い合わせ先》

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-13-2(イムブル・コジマビル2階)

一般財団法人新エネルギー財団

新エネ大賞事務局 玉田、小栗、窪田

Tel.03-6810-0361 Fax.03-3982-5101

E-mail:award2021@nef.or.jp